

広報いとだ

ITODA

令和6年
(2024年)

8 No.770
月号

pick up

定額減税補足給付金(調整給付)について...	5
糸田町食生活改善推進員養成教室	7
3つの医療費支給制度	16
子育てを支援 3つの手当	17
秋の健診のお知らせ	20



6月13日・6月18日 **学びのアカデミー**
● 学力アップ教室開講式 ●

小学校で、学力アップ教室開講式が開かれました。
この教室では、毎週火・木曜日の放課後に地域の人たちや大学生が先生となり、小学生の基礎学力の向上と学習習慣の定着を目指すものです。

開講式では、藤田昭介校長が「短い間ですが、勉強をするということに自覚を持ってたくさん学んでください」と激励の言葉を送りました。

対象は1年～4年生という初の試みですが、学力アップ教室に参加した子どもたちは元気いっぱい学習に取り組んでいました。これから1年間頑張ってください。



6月29日 **糸田町×福岡大学宇宙探査サークル**
● ロケットエンジン燃焼実験 ●

新鳥尾公園で、福岡大学宇宙探査サークルFUROCKによる、ハイブリッドロケットエンジンの燃焼実験がおこなわれました。

今回の燃焼実験の感想と今後に向けての意気込みを尋ねると「実験が成功したことで安心するとともに、達成感を感じることができました。今回の燃焼実験で終わりではなく、実際に機体を打ち上げる8月に向け、機体の作製・調整、機体運用の技量向上を図り、万全



の状態で打上実験をおこなえる様にしていきたいです」と話しました。



7月3日 **未来を広げる教え**
● 夢授業 ●



中学校で、キャリア教育研究会による夢授業がおこなわれました。

夢授業では“どんな職業なのか”や“働くことの意義”などについて、生徒たちと職業人が双方向に語り合える時間となっています。生徒たちは自身の職業選択の幅、夢や未来を広げるため、来校した職業人に多くの質問を持ちかけていました。

7月4日 **全国大会への挑戦**
● 第39回わんぱく相撲全国大会へ出場 ●



本町在住の田守雄星くん(小学4年生)が、8月4日(日)に両国国技館(東京都)で開催される第39回わんぱく相撲全国大会出場を森下博輝町長へ報告しました。

森下町長から「全国でも一生懸命戦ってきてください」と激励をうけた田守くんは「はい!」と元気よく応えました。



6月9日 **チームいとだの本領発揮**
● 第63回田川郡民体育大会 卓球大会 ●

糸田アリーナで、第63回田川郡民体育大会卓球大会が開催されました。田川郡内から約40人が参加の中、本町からは8人が試合に臨み、練習の成果を発揮しました。結果は下記のとおりです(敬称略)。

- ◆ 男女混合団体戦 3位
- ◆ 個人戦 ▶ 一般男子 1位 中山 三保(4連覇)
- ▶ 壮年男子 3位 野見山 正博



6月15日 **新たな学びの扉を開く**
● 土曜サークル開講式 ●

小学校の中庭で、土曜サークル開講式が開催されました。

本年度は料理教室・野外教室・スポーツ教室・折り紙教室・書道教室・和太鼓教室の6教室で合計76人の児童が参加します。

昨年度は、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの影響で中止になることがありましたが、例年通りの活動ができるように願っています。藤田昭介校長から「普段学校で教わることのないことをたくさん学んでください」という言葉を送りました。

参加児童の皆さん、1年間ケガなどがなく元気いっぱい頑張ってください。



6月15日 **共に歩む未来へ**
● 田川地区奨学生決定通知書合同交付式 ●



糸田アリーナで、田川地区奨学生決定通知書合同交付式がおこなわれました。

この奨学金は、学業成績が優秀であるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な人に対し給付することで、次代を担う有能な人材の育成を図り、地域の発展に寄与することを目的としています。本町からは合格した5人の代表として伊東星那さんが出席し、田川地区の奨学生代表としてお礼の言葉を述べました。



6月17日 **子どもたちの成長と学び**
● 保育所田植え体験 ●



松岡為義さんが所有している田んぼで、晴天のなか東・西保育所の園児が田植え体験をおこないました。

先生や友だちと協力し、泥まみれになりながらも一生懸命田植えをしていました。普段体験できない経験に終始楽しんでいる様子でした。

定額減税補足給付金（調整給付）について

国が進める「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として、令和6年分所得税と令和6年度分個人住民税の定額減税のうち、定額減税しきれないと見込まれる人に対して、その差額を給付金として支給します。



支給対象者

定額減税可能額が令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る人

給付対象外となる人

納税義務者本人の合計所得金額が、1,805万円を超える人



給付額

(1) 所得税分定額減税可能額 3万円 × (本人 + 扶養人数) - 令和6年分推計所得税額

(2) 個人住民税所得割分減税可能額 1万円 × (本人 + 扶養人数) - 令和6年度分個人住民税所得割額

※(1)と(2)の合計額で1万円単位で切り上げます。



申請方法

対象となる人に確認書（通知書）を送付します。なお、給付金を受け取るには返信が必要になりますので、確認書に必要事項の記入・受取口座確認書類などを添付の上、提出してください。

【発送日】 令和6年7月下旬

【給付日】 令和6年8月29日（初回）
毎週木曜日に順次振込

※ただし、多数の書類審査が見込まれることから、順次、次回振込となる可能性があります。

申請期限

令和6年10月31日（木）まで



問合せ 税務町民課 ☎ 26 - 1235



7月7日 子どもを守るために

● 社明パレードと危険箇所看板設置 ●

7月の社会を明るくする運動強調月間にあわせて、子どもたちを犯罪や非行、水難事故から守ろうと啓発パレードがおこなわれました。



当日は、保護司や補導員のほか、民生委員や小中学校などから多くの人が参加し、車輛による巡回啓発パレードを実施しました。

出発式では「犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いてまいりましょう」との内閣総理大臣



からのメッセージを受け、参加した人たちも「犯罪のない幸せな社会づくり」を願いパレードをしました。パレード終了後、少年補導員による水難事故防止の看板設置活動もおこなわれました。

7月6日・7月13日 夏宵のひととき

● 町立保育所夕涼み会 ●



7月6日に西保育所、13日に東保育所がそれぞれ夕涼み会をおこないました。

まずは「ボウリング」「ボールすくい」「わなげ」などで遊びました。そしてこの日のために練習した踊りと和太鼓を披露し会場を盛り上げ、演奏が終わると溢れんばかりの拍手が園児たちに送られ、夏のひとときを親子で楽しむことができました。

7月16日付け 新時代へ

● 副町長就任 ●

7月臨時議会で副町長選任について同意され、7月16日付けで谷口金次郎さんが副町長に就任しました。

谷口副町長は昭和55年に役場に入庁し、水道課長や福祉課長、町立病院事務長を歴任したのち令和2年に退職。退職後も再任用職員として勤めていました。

就任あいさつでは「町長を支えていけるように尽力していきたい」と決意を語りました。





一緒に町の健康を支えませんか？

糸田町食生活改善推進員 養成教室



今年度、糸田町食生活改善推進員養成教室を開講します。

食生活改善推進会（通称：食進会）とは、食を通じて地域住民の健康をサポートするボランティア団体のことです。糸田町では現在40名（男性1名女性39名R6時点）の推進員さんが活動しています。

教室は全10回のカリキュラムで、食生活や運動など健康づくりについて学びます。ぜひ、一緒に食進会の一員として活動しませんか？

○教室日程

- 第1回 9月24日（火）午前10時～12時
- 第2回 10月15日（火）午前10時～12時
- 第3回 11月 1日（金）午前10時～12時
- 第4回 11月16日（土）午前 9時～12時
- 第5回 12月 3日（火）午前10時～12時
- 第6回 12月21日（土）午前 9時～12時
- ↓令和7年↓
- 第7回 1月14日（火）午前10時～12時
- 第8回 1月28日（火）午前10時～12時
- 第9回 2月 4日（火）午後1時～午後3時
- 第10回 2月18日（火）午前10時～12時

※8回以上の参加をもって修了となります。

※日時は変更する場合があります。

活動例

- ・ 男の料理教室
- ・ おやこの食育教室
- ・ 特定健診時に健康食の提供
- ・ ウォーキング大会での食事の提供
- ・ 3歳児健診に手作りおやつ提供
- ・ 健康まつりでの健康食の提供

など

○会場：糸田町保健センター

○対象者：糸田町在住の18歳以上の方で教室修了後、食生活改善推進員として地域で活動できる方

○内容：講義、調理実習、運動実技など

○費用：受講料は無料です。テキスト代のみ初回時に徴収します。

○申し込み方法：電話にてお申込みください。

▶電話番号 0947-49-9020（担当：角屋）

▶受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分

○申し込み期限：8月30日（金）まで

皆さまのご応募お待ちしております。



■申し込み・問合せ
糸田町保健センター
TEL.0947-49-9020



8月 暑い夏こそ カラダを動かそう

問合せ 保健センター ☎ 49 - 9020（平日 午前8時30分～午後5時15分）

糸田アリーナ体育室で歩こう（好きな時間に歩ける教室）

朝、歩きたいけど外は暑いし、家にいるとあまり動かないと思っている人、そんな人は、広くて冷暖房が完備している糸田アリーナ体育室でゆっくり歩いてカラダを動かしましょう。

当日は、保健師・管理栄養士・健康運動指導士が交代でいますので病気や健康、栄養や食事、運動など聞きたいことがあれば気軽に相談ください。

※管理栄養士は、8月8日（木）午後1時～午後3時のみとなります。

◆歩ける日時

8月1日（木）、8日（木）、22日（木）、29日（木）

▶午前10時～正午 ▶午後1時～午後3時

◆場 所 糸田アリーナ 体育室

◆参 加 費 無料

◆対 象 者 20歳以上

◆持ってくる物 室内用シューズ、タオル



トレーニング室で身体づくり

保健センタートレーニング室は、冷暖房完備・更衣室も設置しています。マシンはトレッドミル（歩くマシン）5台、エアロバイク（自転車こぎ）8台、筋力トレーニングマシンが揃い、身体全体を鍛えることができます。自分の身体を知るために、筋肉量、脂肪量が部位別に測定できるインボディ470も設置しています。自宅から一歩出て、トレーニング室で運動を始めませんか。



こんな人はぜひ トレーニング室へ

◆自宅からあまり出ないから身体を動かしたい。

◆自分の身体の脂肪量や筋肉量を知りたい。

◆利用時間

月曜日	午前8時30分～午後5時15分
火曜日	午前8時30分～午後9時
水曜日	午前8時30分～午後5時15分
木曜日	午前8時30分～午後9時
金曜日	午前8時30分～午後5時15分
土曜日	午後1時～午後9時

日曜日、祝日、第2・4土曜日は休館日

◆利用料金

町内者	1時間	100円
回数券	1,000円（12枚綴り）	
町外者	1時間	150円
回数券	1,500円（12枚綴り）	

マイナンバーカード 申請・交付臨時窓口の開設 (要予約)

マイナンバーカードの申請・交付臨時窓口を、予約制で開設します。まだマイナンバーカードの申請をしていない人や、役場開庁時間内に受け取りに來れない人は、ぜひ利用ください。この窓口はマイナンバーカードの申請・受け取り専用です。他の業務には対応しません。

9月の開設日時は次号の広報誌でお知らせします。

◆マイナンバーカード申請・交付臨時窓口開設日時
(要予約)

日時	申請	交付
8月20日(火)	○	○
午後5時15分～午後7時		

※完全予約制となります。希望する人は、8月16日(金)までに電話予約が必要です。

◆開設場所 役場 税務町民課 戸籍係窓口

◆申込み・問合せ
税務町民課 戸籍係
☎ 26-11235

道の駅いとおじゅごんち通信
【お盆準備市&福引抽選会開催!!】

こども支援オフィス 無料巡回相談会

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まず、気軽に相談ください。

◆日時(毎月第3金曜日)
8月16日(金)・9月20日(金)
午前10時30分～正午
午後1時～午後2時30分

◆場所 住民センター
(役場併設)
2階 第4研修室

◆申込み・問合せ
福岡県自立相談支援事務所
☎ 44-8631

◆子ども支援オフィス
☎ 44-8612

ひとり親サポートセンター

ひとり親サポートセンター飯塚プランチでは、ひとり親家庭に向けた生活相談(離婚前可)、養育費、住宅、就業支援などをおこなっています。

◆日時(毎月第3木曜日)
8月15日(木)
午前10時～午後3時

※予約のみ

◆日時
8月11日(日) 午前9時～

◆お墓参りの必需品
ほおずき、生花、落

◆福引抽選会
豪華景品もたくさん!!

◆3000円商品券 5本

◆1000円商品券 35本

◆1000円

◆フードコート商品券 40本

◆その他ハズレなし!!

◆道の駅いとおじゅごんち通信

◆問合せ 道の駅いとおじゅごんち通信
☎ 26-12115

スズメバチの巣の駆除 に対する補助金

8月～11月にかけては新しい女王蜂を育てる期間であり、警戒を強めているため刺される危険が高くなります。そこで本町ではスズメバチの巣を業者に委託し駆除した場合、その費用の一部補助をおこなっています。

◆補助対象者
補助金の交付を受けることができるのは、次の要件をすべて満たす人です。

◆町内にある建物または土地に営巣されたスズメバチの巣を駆除業者に委託し、駆除していること。

◆右記の建物(共同住宅(団地、アパート、マンション、住宅など)ではないこと。または専ら事業の用に使用していないこと。

◆町内にある建物または土地に営巣されたスズメバチの巣を駆除業者に委託し、駆除していること。

防災係 もしものときに備えて

Vol.95 台風にも備えよう!

台風への備え 5箇条

1. 家の外の備えをおこなう(大雨が降る前、風が強くなる前に済ませましょう)
 - ▶窓や雨戸はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強しましょう。
 - ▶側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておきましょう。
 - ▶風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、屋内に格納しましょう。
2. 家の中の備えをおこなう
 - ▶非常用具の確認
懐中電灯・携帯用ラジオ(乾電池式)・救急用品など
 - ▶室内の安全対策
窓ガラスに飛散防止フィルムやテープを貼るなど
 - ▶水の確保
断水に備えて飲料水の確保・浴室に水を張って生活用水の確保など
 - ▶非常用食品の準備
乾パン・クラッカー・レトルト食品・缶詰など

3. 避難場所の確認をおこなう
 - ▶学校や公民館など、避難場所として指定している場所への避難経路を確認しましょう。
 - ▶日頃から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておきましょう。
4. 気象台が発表する「台風情報」、「警報・注意報」などの情報入手をおこなう
 - ▶テレビやラジオ、気象台ホームページから最新情報を入手してください。

5. 台風接近中は不要な外出は控え、危険な場所へは近づかない!
 - ▶雨で増水した川や側溝は境界が見えにくくなり、転落事故などが発生します。また、山崩れがけ崩れも起こりやすくなります。台風にも備え「糸田町ハザードマップ」で再確認しておきましょう。

◆問合せ 防災管財課 ☎ 26-1232

◆場所 糸田町役場
申込み・問合せ
福岡県ひとり親サポートセンター飯塚プランチ
☎ 0948-210390

病児病後児保育補助について

田川市病児病後児保育室「ひまわり」を利用する時に必要な医師連絡票ならびに施設利用における費用について補助が受けられます。

◆病児病後児保育とは

生後3か月から小学6年生までの児童が病気のため集団行動が困難で、かつ昼間家庭で育児ができない場合に児童を一時的に預かるものです。

◆田川市病児病後児保育室「ひまわり」

☎ 46-2292

◆開所時間
午前8時～午後6時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

◆補助金額

保護者の実費負担額(全額)本町に住所がある保護者のみ

◆利用方法

事前登録、予約電話、医師連絡票の提出が必要となります。詳しくは、田川市病児病後児保育室「ひまわり」に問合せください。

◆糸田町病児病後児保育補助金
本町に住所がある保護者は、実費負担額の補助が受けられます。

◆領収書を持参し、役場子育て支援課で手続きしてください(補助金は後日交付となります)。申請書は、町ホームページから取得可能です。

◆問合せ 子育て支援課
☎ 26-11233

ペダル付き原動機付自転車は課税標識(ナンバープレート)の交付が必要です

ペダル付き原動機付自転車は、原動機だけでも走行し、モードを切り替えることでペダルを用いて人の力によっても走行させることができるもの(電動アシスト自転車)に該当し、軽自動車税(種別割)の課税対象となります。

原動機を動作させずペダルを使い人の力のみで走行する場合でも、原動機付自転車としての交通ルールが適用されます。課税標識(ナンバープレート)の交付を受けていない場合は、速やかに税務町民課窓口で申告をおこなってください。

◆公道を走行するために必要なこと
一般原動機付自転車などを運転することができる運転免許証
ブレーキランプ、ウィンカー、バックミラーなどの備付け
ナンバープレートの取り付け・表示

◆町税を滞納していない人。その他、事情によっては交付対象となる場合もありますので、不明な点があれば問合せください。

◆補助額
駆除に要した費用の2分の1の額(100円未満は切捨て)とし、上限は7000円。

◆問合せ
税務町民課 環境衛生係
☎ 26-11235

糸田町民提案型事業補助金(追加募集)

この事業は、協働によるまちづくりを推進するため、地域住民の目線でのまちづくりや地域の課題解決に向けた自主的な取組である提案型の事業に要する経費の一部を補助する事業です。

◆受付団体数 予算の範囲内※予算を超える申請があった場合は、抽選会をおこないます。その場合は、別途連絡いたします。

◆受付期限
9月20日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

◆申込みは所定の用紙でおこないます(用紙は地域振興課窓口もしくはホームページにも掲載しています)。

◆補助額
上限10万円(対象経費の3分の2で、1000円未満の端数は切り捨て)

◆問合せ 地域振興課
☎ 26-4025

「こどもの人権相談」強化週間「ひとり」じゃないよ一緒に考えよう

「こどもの人権相談」強化週間として「いじめ」や体罰、不登校やこどもの虐待など、こどもに関する人権問題の相談を電話およびLINEにより受付けます。

◆日時
8月21日(水)～23日(金)
8月26日(月)～27日(火)
午前8時30分～午後7時
8月24日(土)・25日(日)
午前10時～午後5時

◆電話番号(フリーダイヤル)
0120-0007-1110

◆法務局LINE人権相談
line:kensoudan

※法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。

パノラマ田川(大任町)

【道の駅おとつ桜街 道2024夏祭り】
日にち
8月31日(土)～
9月1日(日)

◆場所 道の駅おとつ桜街
道の駅おとつ桜街
夏祭り実行委員会
大任町役場 総務企画財政課
☎ 63-3000

◆大任町ホームページ
https://www.town.oto.fukuoka.jp/

◆田川地区斎場のお盆期間運営のお知らせ
休館日 8月15日(木)
問合せ 田川地区斎場
☎ 42-8002

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受付しています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
☎ 26-4540 FAX26-3666

親子ふれあい野外映写会「FLY!／フライ」

(赤い羽根共同募金事業)

▼野外ですの、シートや椅子などを持ってきてください。
▼グラウンド内に自転車など乗り物を入れないでください。
▼上映をさまたげる恐れのある行動をおこなう人は、入場をお断りすることがあります。

◆注意事項

※ただし、中学生以下は、係員による保護者の確認ができない場合は、入場できません。

◆対象

※悪天候時は糸田アリーナに変更するか、中止の場合もあります。

◆日時

9月7日(土)

午後6時30分

開場

午後7時15分上映開始予定

◆場所

※悪天候時は糸田アリーナに変更するか、中止の場合もあります。

◆対象

※ただし、中学生以下は、係員による保護者の確認ができない場合は、入場できません。

◆注意事項

※上映をさまたげる恐れのある行動をおこなう人は、入場をお断りすることがあります。

◆対象

※悪天候時は糸田アリーナに変更するか、中止の場合もあります。



おいしい食事とおしゃべりで楽しい時間を過ごしませんか ～在宅で介護をしている家族の皆さんへお誘いです～



☎ 26-4540

社会福祉協議会

◆申込み・問合せ

8月13日(火)まで

◆申込締切

◆募集定員

10人

いる家族

認定者)と同居して

要介護者(介護保険

町内在住で在宅で

◆対象

午後2時予定)

(帰着

午前11時45分

◆集合場所・時間

社会福祉センター

◆参加費

500円

(田川市)

◆場所

食の心結

◆日にち

8月22日(木)

◆対象

同じ介護の悩みを

持つ仲間同士で、色々

な話しや情報交換を

おこないませんか?

ぜひ、気軽に参加

ください。

8月の休業日・ 夏季のお休み

- ◆社会福祉センター(たぎりの湯)…毎週日曜日、第1月曜日(8月5日)
- ◆福祉バス……………毎週日曜日と祝日(毎週土曜日は午後運休)
- ◆児童館……………毎週月曜日

※○のしるしが営業日です。

夏季休業日	11日(日)	12日(月・振)	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)
社会福祉センター	×	×	×	×	×	○
福祉バス	×	×	×	×	×	○
児童館	○	×	×	×	×	○

夏休みは 児童館で 遊ぼう

- ◆イベント 8月17日(土) ▶バグー大会
参加者をチーム分けして大会をおこないます。
- ◆休館日 毎週月曜日 ◆開館時間 午前10時～午後6時
※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。
※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。

景品もあるよ。みんな来てね!!



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



さあ減塩に取り組もう! 参加者募集

■問合せ 保健センター ☎ 49-9020(平日 午前8時30分～午後5時15分)

皆さんは塩分に気をつけていますか?
全国からみても福岡県は塩分摂取量が多い県です。



今回、保健センターで減塩の教室「スマソル教室」を実施します。

スマソル教室

- ◆日時 9月5日(木)
午前10時～正午
- ◆場所 保健センター 調理実習室
- ◆参加費 無料
- ◆定員 20人



「血圧や減塩について知りたい!」「日頃の健康に役立てたい!」
と思っている人にお勧めの教室です。

- 塩分摂取量の目標!!
- ▶男性 7.5 g未満/日
- ▶女性 6.5 g未満/日
- ▶高血圧予防・治療者 6.0 g未満/日

塩分の摂りすぎは、高血圧のみならず、脳梗塞、心筋梗塞、胃がん、慢性腎臓病などのリスクになります。日頃の食事が身体をつくりまします。減塩をきっかけに元気な身体づくりをおこないましょう。



血圧が高くなったなあ

薄味にしているのだけど…

血圧や減塩について、一緒に学びませんか?

- ◆申込締切 8月29日(木)
- ◆申込み・問合せ 保健センター ☎ 49-9020

※スマソルとは「スマートにソルトをつかう減塩プロジェクト: TRY! スマソル?」
(福岡県の減塩対策)を意味しています。



HPV ワクチン予防接種におけるキャッチアップ接種について

令和6年4月25日付「HPV ワクチン予防接種におけるキャッチアップ接種の周知について」案内文を発送していましたが、一部において文書の半分が掲載されていませんでした。また、文言についても誤りがありましたので右記のとおり訂正します。まことに申し訳ありません。

接種につきましては、広報7月号(No.769)またはホームページに掲載していますので、接種を希望する人は確認のほどよろしくお願いします。

【文言訂正箇所】

公印書略→公印省略

事務連絡→6系健保保衛第58号

8月 保健センター行事予定

◆会場/保健センター

7か月児～8か月児健診

- 対象児／
令和5年11月4日～
令和6年1月5日生まれ
- 日にち／8月7日(水)
- 受付／午後0時45分～
午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

- 対象児／
令和6年5月12日～
6月8日生まれ
- 日にち／8月8日(木)
- 受付／午前9時45分～
午前10時

3歳～3歳3か月児健診

- 対象児／
令和3年5月23日～
8月28日生まれ
- 日にち／8月28日(水)
- 受付／午後0時45分～
午後1時20分
- ◆問合せ 子育て支援課 ☎26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。
駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

- ◆日時
8月9日(金)
午前9時～午後5時
- ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- ◆問合せ 保健センター ☎49-9020



地域おこし協力隊コラム

こんにちは、デザイナーの鈴木です。
最近、様々なジャンルの仕事をいただくようになり、日々勉強が必要だと感じています。

現在は、ポスターやロゴ制作のほかにもさとふるのサムネイル撮影、道の駅いとだで生産者さんのインタビュー映像を撮影するなど紙媒体だけではなくデザイン業務をおこなっています。

また将来的には、糸田町の移住サイトなどのホームページ制作も手掛けられたら良いなと思っているので、WEB系の学習も少しずつ始めました…!

これが中々難しい。ですが、将来やりたいことを明確にして日々成長するのはやりがいも感じるので、めげずに努力していきたいと思っています!!

地域おこし協力隊
吉田・松本・城・鈴木
☎23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>



☆親子ふれあい教室

- ◎8月1日(木) 午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまい2)

☆親子いきいき教室

- ◎8月9日(金) 午前10時～正午
- ◎8月23日(金) 午後1時～午後3時
- ◎子育て支援室(すまい2)

☆親子わくわく教室

- ◎8月22日(木) 午前10時～正午
- ◎糸田アリーナ(多目的ホール)

☆親子のびのび教室

- ◎8月27日(火) 午前10時30分～午前11時30分
- ◎保健センター(多目的ホール)

☆臨床心理士による子育て相談

- ◎8月23日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室(相談室)

☆リサイクルバザー

- ◎8月29日(木) 午前10時～午後2時
- ◎子育て支援室(すまい2)

◆問合せ

- ◎子育て支援室 ☎26-4600
- ◎月～金曜日 午前10時～午後3時 開室

子育て支援室8月のイベント

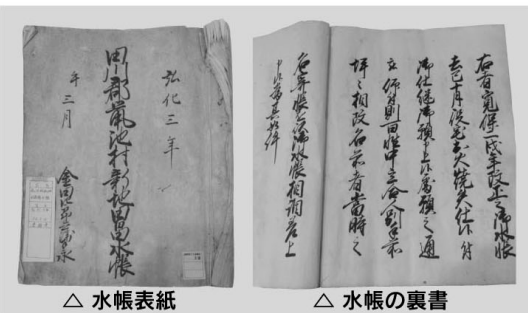
シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第276話

田川郡鼠ヶ池村新地田畠水帳について

今回は、歴史資料館に展示してある古文書について紹介します。

「水帳」とは、簡単に言うと土地台帳のようなもので、この史料は弘化3(1846)年に作成したものです。史料の最後には、寛保2(1742)年に作成した水帳が火事のために焼失したので、再度、作成しなおしたことが記されています。歴史資料館には、寛保2年に作成された別の地区の水帳も展示しています。

要望や感想などがありましたら、教育委員会 社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。



△ 水帳表紙

△ 水帳の裏書

人権・行政相談日

- 日時 8月21日(水) 毎月第3水曜日
午前9時～正午
- 場所 住民センター2階
第2・3研修室
- 問合せ 人権推進課 ☎26-4024



- 相談は無料です。
- 難しい手続きはありません。
- 相談内容についての秘密は厳守します。
- 気軽に相談ください。

本町の事故件数 6月

- ▶ 交通事故 2件(ー1)
※()内は先月比
- ▶ 問合せ 田川警察署 ☎42-0110 「みまもっち」



税の納期限

- 町 県 民 税 第2期
- 国民健康保険税 第2期

9月2日(月)です

年金だより

国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です

国民年金保険料の納付は、口座振替が利用できます。保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくなるとも便利です。

■口座振替の「早割」がお得
通常は、当月分の保険料が翌月末に引き落とされますが、当月末の引き落としにすると、月額60円(年間720円)の割引になります。

- 2年分・1年分・6か月分の口座振替による前納はもつとお得
- 口座振替でまとめて前納すると、さらに割引額が多くなります。
- ▼2年前納
(1万6590円お得)
- ▼1年前納(4270円お得)
- ▼6か月前納(1160円お得)
- ※年度の途中からでも、年度末(または翌年度末)までの保険料をまとめて振替が可能です。
- 申込方法
□口座振替を希望する人は、最

- 寄りの年金事務所か金融機関窓口に申込みください。
- 【必要なもの】
- ▼口座振替納付申出書(役場や年金事務所にて常備)
- ▼年金手帳か基礎年金番号通知書
- ▼預(貯)金通帳
- ▼金融機関の届出印
- ◆問合せ
・直方年金事務所 ☎0949-22-0891
- ・ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
- ・健康福祉課 国民年金係 ☎26-1241

ひまわりの種 Vol.37

～LGBTについて～

近年、LGBTをはじめとする性的少数者に関して、ニュースや情報に触れる機会が増えてきたと思います。しかし、皆さんの中で性的少数者を身近に感じている人はどれくらいいるのでしょうか？
性的少数者の人たちは、この町で、今日もあなたと共に暮らしています。もし、あなたが「当事者に出会ったことがない」と思っているとしたら、あなたの周りに、性的少数者はいないのではなく、言えない、言わないなど、様々な思いや事情を抱えているのかもしれない。

生まれ持った体の性別と、見た目や心が一致しているとは限りません。自分らしいと思う性のありようは、人それぞれ多様なのです。もし、大切な家族や友だちなどにカミングアウトされた時には、勇気を持って打ち明けてくれた気持ちを尊重してください。

みんなが自分らしく生きられる社会へ、多様な性への理解を深めましょう。

※LGBTについての詳しい内容は、住民センター人権コーナーに掲示中。

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

月曜句会 吉積漫歩選

祖母の手なる 半衿嬉し
ちらちらと 風と奏でる 小伴草
早川 たま

薔薇の花 抱いて優しく
書きなれし 昭和なつかし
杉本 みどり

お坊さん 白美しき 夏衣
万緑や 夫婦の祈願 男子生れ
立花 一枝

いつまでも 若さを保つ 夏帽子
健康に 老いゆく 幸せ 簾簾椅子
吉積 香代子

薫風や 山の香乗せて 川の香も
ころころと 風に舞ひしや
吉田 容子

六月や 定年過ぎて 幾星霜
空青し 夫婦湯飲みに 新茶酌む
日高 孝

ほぐれつつ 色整えし 濃紫陽花
子燕の 親待つ軒の 薄暗く
選者 吟

隣保館俳句教室 建部三由紀選

滝壺は 主の住処か 煙立つ
父の日の 父の遺影の しかめ面
父の日や 供へ一緒に 酒を呑む
山下 直美

下校児の いたづら仕合ひ
浮浪者の ごとく漂う 海月かな
豊福 長生

料亭の 家紋涼しき 藍のれん
梅雨晴れ間
長谷部 昭

ご寄付ありがとうございます

香典返し

◇社会福祉協議会

山本 大司 山本健一郎
友末登志子 友末 光博





子育てを支援 3つの手当

問合せ 子育て支援課 ☎26-1233

1 児童手当

◆対象者

0歳～中学校修了(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人

◆支給額(月額)

3歳未満 …………… 1万5,000円
3歳以上小学校修了前 … 1万円
(第3子以降は1万5,000円)
中学生 …………… 1万円
※養育者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額5,000円を支給

◆支払時期

6月、10月に前月分までを支給
※令和6年10月分から制度改正のため上記の内容は変更となります。

2 特別児童扶養手当

◆対象者

日本国内に住所があり、身体または精神に法令で定める程度の障がいがある児童を監護している父か母、または父母に代わって児童を養育している人。ただし、対象児童が障がいを支給事由とする公的年金(障害児福祉手当は年金ではありません)を受けられることができるときや、児童福祉施設など(母子生活支援施設、保育所、通所施設を除く)に入所している場合は、特別児童扶養手当は受けられません。

3 児童扶養手当

◆対象者

次の項目に該当する18歳未満の児童(18歳到達後最初の3月31日まで、障害者は20歳未満)を監護している父(母)か父(母)に代わる養育者

◆項目 ①離婚 ②死亡 ③父(母)障害
④生死不明 ⑤遺棄 ⑥保護命令
⑦拘禁 ⑧未婚

◆一部支給停止措置

「児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件」に該当する受給資格者は、児童扶養手当の支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。ただし「適用除外の事由」に該当する場合、届出書を提出すれば減額されません。

◆認定請求

障害年金を受給している人は、令和3年3月分(令和3年5月支払い)から、児童扶養手当の算出方法が変わり、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

◆手当の月額(令和6年11月から変更となります)

		令和6年4月～10月分	令和6年11月分以降
本体額	全部支給	45,500円	45,500円
	一部支給	45,490円～10,740円	45,490円～10,740円
第2子加算額	全部支給	10,750円	10,750円
	一部支給	10,740円～5,380円	10,740円～5,380円
第3子以降加算額	全部支給	6,450円	第2子加算額と同じ
	一部支給	6,440円～3,230円	第2子加算額と同じ

◆手当の支払い

毎年1月・3月・5月・7月・9月・11月の11日(ただし金融機関の休日にあたる場合は、その直前の営業日)に、それぞれの前月分までが支給されます。

◆所得制限限度額表(令和6年11月から変更となります)

扶養親族などの数(人)	受給資格者本人		孤児などの養育者 配偶者/扶養義務者
	全部支給	一部支給	
	所得ベース	所得ベース	所得ベース
0人	690,000円未満	2,080,000円未満	2,360,000円未満
1人	1,070,000円未満	2,460,000円未満	2,740,000円未満
2人	1,450,000円未満	2,840,000円未満	3,120,000円未満
3人	1,830,000円未満	3,220,000円未満	3,500,000円未満
4人目以降	1人につき380,000円加算		



医療費の一部を助成 3つの医療費支給制度

問合せ 健康福祉課 ☎26-1241

1 子ども医療

◆対象者 中学3年生までの子ども

※生活保護受給者は除く

◆自己負担額(医療機関窓口)

通院・入院 …… 無料

◆更新手続きについて

小学校就学時には更新手続きが必要です。対象者には3月初旬に更新通知を送付します。

2 重度障害者医療

◆対象者

▶身体障害者手帳 1・2級
▶知的障害者 IQ35以下
▶身体障害者手帳 3級かつIQ50以下
▶精神障害者保健福祉手帳 1級
▶障害基礎年金の1級で傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)
▶特別児童扶養手当の1級で傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)
※生活保護受給者は除く

ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の人は対象外となります。また、義務教育就学前までは子ども医療が優先となり、65歳以上の人は後期高齢者医療被保険者に限ります。

◆自己負担上限額(医療機関窓口)

通院 …… 1か月1医療機関につき500円
入院 …… 1日500円で1か月1万円限度
(ただし、低所得者は1日300円で1か月6,000円限度)

※中学3年生までの子どもは通院・入院ともに無料

◆更新手続きについて

重度障害者医療証保持者は毎年更新手続きが必要です。対象者には7月上旬に更新通知を送付していますので、まだ手続きが済んでいない人は更新手続きをお願いします。

3 ひとり親家庭等医療

◆対象者

① 18歳に達する日以後の年度末までの間にある児童を監護する母子(父子)家庭の母(父)とその児童
② 18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない児童
③ 18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない児童を養育する配偶者のない女子(男子)

※生活保護受給者は除く

ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の家庭は対象外となります。また、義務教育就学前までは子ども医療が優先となります。

◆自己負担上限額(医療機関窓口)

通院 …… 1か月1医療機関につき800円
入院 …… 1日500円で1か月3,500円限度
※中学3年生までの子どもは通院・入院ともに無料

◆更新手続きについて

ひとり親家庭等医療証保持者は毎年更新手続きが必要です。対象者には7月末に更新通知を送付しています。更新手続きは健康福祉課窓口で8月1日(木)～16日(金)の期間に受付しますので、対象者は期間内に手続きをお願いします。

↑
重度障害者・ひとり親家庭等医療証保持者で、更新手続きをした対象者には、所得などの審査後9月下旬ごろに新しい医療証を送付します。却下の場合は却下通知を送付します。





図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
☎ 26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■6月利用状況 貸出人数 318人
貸出点数 1,101点

8月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

〇は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 笑う森 萩原 浩／著
- 天神さまの花いちもんめ 嗣人／著
- 今こそ行きたい大人の社会科見学100選 宝島社／出版
- 今からでも遅くない!70歳からのハローワーク 金澤 美冬／監修
- 季節のゼリースイーツ 大越 郷子／著

<児童書>

- 放課後ミステリクラブ4 密室のウサギ小屋事件 知念 実希人／作、Gurin／絵
- キャラ絵で学ぶ!日本のお祭り図鑑 山折 哲雄／監修、いとう みつる／絵、小松事務所／文
- ちょっぴりながもちするそうです ヨシタケ シンスケ／著
- どこにいるの? イヌイ マサノリ／作・絵
- かんでんちとうちゃん チョン スンベ／作、カン インスク／作、鈴木 沙織／訳

新着DVD/CD

<DVD>

- 海のふた 菊池 亜希子 ほか／出演
- 仮面ライダーZO 土門 廣 ほか／出演
- メアリと魔女の花 杉咲 花 ほか／声の出演

<CD>

- 特選演歌・ヒット全曲集 藤 あや子／歌
- ハックニー・ダイヤモンド ザ・ローリング・ストーンズ／演奏
- ポケモンTVアニメ主題歌 BEST of BEST of BEST 1997-2023 [2] 遊助 ほか／演奏

8月のもよおしもの

■おはなしの泌泉 読み聞かせ 8月17日(土)・24日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親子の絵本たいむ 8月14日(水)・28日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員によるふれあい遊びが楽しめます。
28日は工作たいむもあります。今月は「ビリビリおばけ」を作りますよ(*^^*)
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。
※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

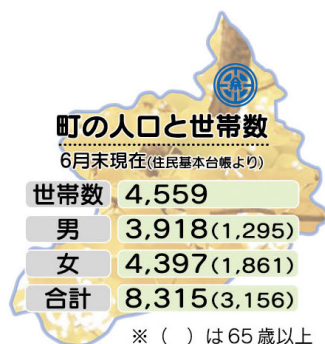
読書ボランティア募集中!!

「おはなしの泌泉」では、ボランティア会員を募集しています。
絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?
◆連絡先 図書館 ☎26-0038(代)

夏休み企画!ブックラリー

～めざせ100冊!～

◆期限 8月25日(日)まで ◆対象 中学生以下
借りた本の数だけ、スタンプを押します!(1日10個まで)。25個・50個・75個・100個のコースがあります。スタンプがたまると、プレゼントや賞状がもらえます♪夏休みにチャレンジしてね(^^)



厳しい暑さが続く中、皆さんいかがお過ごしでしょうか。熱中症や夏バテ対策としてこまめな水分補給が大切なことは皆さん知っていると思いますが、3食(朝・昼・夕)しっかりとることも水分補給と同じくらい大切なことです。水分補給だけでなく食事の面も気を付けて、暑い夏を乗り越えましょう。皆さんに乗り越えましようと言いつつも、私も夏が大好きです。第一の理由は「海・川」です。毎年川には行っているのですが、ここ最近海には行っていないので、今年こそは海に行きたいと思っています。そして、熱戦が繰り広げられる夏の甲子園も楽しみにしています。九州・沖縄勢は平成22年の沖縄県代表の興南高校が優勝して以来優勝を逃しているため、今年は活躍を期待しています。最後に、バイクに関する話をしてみたいと思います。私の周りの先輩方にもバイクの魅力が伝わり、先日一人バイクを購入しました!ちなみに庁舎内であと3人バイク仲間が増える予定ですよ!そろそろバイク部を作りたいです!

(K)

ペットボトルごみの分別に協力ください!

家庭から出たペットボトルは、リサイクル(資源として再利用)を推進するため、月に1度指定した日に回収をしています。

ペットボトルに飲み残しが入っていたり、キャップやラベルをつけたまま出すと、リサイクルが出来なくなりますので、ごみの分別に協力ください。

←このマークが入っているものだけが対象です。このマークがないものは、燃えるごみに出してください。

- ペットボトルの正しい出し方
- ①ペットボトルからキャップとラベルをはずす。
 - ②ペットボトルの中身を軽く水ですすぐ。
 - ③キャップとラベルは赤、ペットボトルは緑の袋へ。



ふるさとにだにご寄附ありがとうございます

4月～6月 寄附件数	寄附額
244件	4,405,000円

ふるさとにだを応援してください! 糸田町ふるさと寄附金

申込みは糸田町ふるさと寄附金専用サイトから。
※町内の人は、本町に寄附をしても返礼品はお渡しできません。ご了承ください。

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025



本町公式LINE

本町の最新情報などを発信しています。友だち追加は二次元バーコードから!

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025

糸田町出産・子育て応援交付金

すべての妊婦さんや子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育て期にわたって相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援(出産応援金と子育て応援金)を一体的に実施する出産・子育て応援交付金を支給します。

- 伴走型支援
- すべての妊婦さん、子育て世帯に対して
- ①妊娠届出時、母子手帳交付時の面談
 - ②妊娠期から出産まで、子育て期間の相談
 - ③乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)

※妊娠届出時、妊娠期、出産後に面談とアンケートを実施します。

●経済的支援

出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減のための経済的支援をおこないます。

- ①出産応援金 5万円
- ②子育て応援金 5万円

※伴走型相談支援と一体となる事業ですので、アンケートや面談などに応じただけの場合は給付できません。

- 申請方法
- ①対象者には通知や面談を通じてお知らせします
 - ②申請内容を審査します
 - ③給付決定を通知でお知らせします
 - ④指定口座に振り込みます
- 問合せ 子育て支援課 ☎26-1233

柑橘アロマ香るバスボム作り参加者募集

「糸田町庭先かんきつプロジェクト」のアロマオイルを使って、爽やかな香りのバスボム(入浴剤)を作ってみませんか?

- 日時 8月24日(土) ①午前10時30分～正午 ②午後2時～午後3時30分

- 場所 いとよーきた
- 定員 各回7人(超えた場合は抽選)
- 参加費 500円(中学生以下無料)
- 締切日 8月19日(月)
- 申込み・問合せ 地域おこし協力隊 松木 地域振興課 ☎26-4025

KBC1ch+ボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な町の情報がリアルタイムで更新! そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025

秋の健診のお知らせ

申込締切は**9月4日(水)**です

～対象者一人ずつに**緑色**の封筒で個別通知します～

秋の特定(基本)健診・がん検診の申込みが始まります。対象者には8月中旬に案内を個別郵送します。

集団健診を10月に9日間おこないます。希望する人は同封のはがきで申込みください。

また、問診票および健診セットは健診7日前までに自宅に送付します。

今年度から後期高齢者の基本健診が無料になります。がん検診や特定健診すべて無料で受けられます。

すべての
けんしんが **無料**です



特定(基本)健診の対象者

※年齢の基準は、令和7年3月31日現在

対 象 者		料 金
国民健康保険加入者	40歳以上の人	無 料
後期高齢者医療保険加入者	4月以降に受診票が届き、まだ健診を受けていない人	
協会けんぽ被扶養者	協会けんぽに申込みをした人	

※健診受診日に資格を喪失している場合は、特定(基本)健診を受けられない場合があります。

※国民健康保険加入者(30歳～39歳)と生活保護受給者で秋の健診を希望する人は連絡ください。

日 時

下記の中から第3希望まで、申込みはがきに記入してください。

10月	日にち	男 性	女 性
	5日(土)	午前10時20分～午前11時20分	午前8時30分～午前10時
	6日(日)	午前8時30分～午前9時20分	午前9時40分～午前11時40分
	7日(月)	午前10時20分～午前11時20分	午前8時30分～午前10時
	8日(火)	午前8時30分～午前9時20分	午前9時40分～午前11時40分
	9日(水)	午前10時20分～午前11時20分	午前8時30分～午前10時
	17日(木)	午前8時30分～午前9時20分	午前9時40分～午前11時40分
	18日(金)	午前10時20分～午前11時20分	午前8時30分～午前10時
	19日(土)	午前8時30分～午前9時20分	午前9時40分～午前11時40分
	20日(日)	午前10時20分～午前11時20分	午前8時30分～午前10時

場 所 保健センター

※希望する項目によっては男性の時間帯に女性が入る場合があります。

※申込み状況により、男女の時間帯が変更する場合があります。

※受付時間毎に人数を制限しています。早めに来所した場合、待ち時間が長くなります。受付時間の遵守に協力をお願いします。

がん検診項目

項 目		対象年齢	料金
子宮頸がん(女性のみ)		20歳以上	無料
乳がん (女性のみ)	乳腺エコー	30歳～39歳	
	マンモグラフィ		
胃がん	胃透視(バリウム撮影)	40歳以上	
	ピロリ菌(採血)		
肺がん	読影		
	喀痰		
大腸がん			
腹部エコー			
肝炎 ウイルス	B型肝炎		
	C型肝炎		
前立腺がん(男性のみ)		50歳以上	
結核(肺がん検診とセットになります)		65歳以上	
骨粗しょう症(女性のみ)		40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳	

※【肝炎検査】

県がおこなう肝炎ウイルス検診(無料)もあります。

申込みは、田川保健福祉事務所(☎42-9345)へ直接申込みください。

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の受診です。前年度受診した人は今年度は対象外です。

申込締切

9月4日(水)まで

※所定のはがきで申込みください。封書が届かない人、紛失した人は右記まで連絡ください。

※申込締切後は予約状況によって断る場合があります。

申込み・ 問合せ

保健センター

☎49-9020